

平成26年度第69回国民体育大会卓球競技京都府予選会（成年・少年の部）

1. 期 日 6月15日（日）午前9時～ ①少年男子の部 ②少年女子の部
③成年男子の部 ④成年女子の部
2. 会 場 伏見港公園体育館（京阪中書島駅下車）
3. 試合方法
（1）競技規則は、現行の日本卓球ルールによる。
（1 1本5ゲームマッチ）
（2）使用球は、（財）日本卓球協会公認球40mm（白球）とする。
4. 都道府県代表選手の選考について
（1）都道府県大会に参加し、これを通過した者であること。
但し、事情により都道府県大会を実施できない場合、あるいは都道府県大会に参加できない場合には、下記①②の選考方法が認められる。なお、やむを得ない事情により都道府県大会を実施参加できない場合は、事前にその事情について、（公財）日本卓球協会と協議し了承を得ておくこと。
（ここで、都道府県大会等とは国体予選会、都道府県選手権、その他予め指定した競技会、都道府県内ランキングなどを指す）また、選手が都道府県大会等に参加できない場合とは具体的にどのようなことを指すのか（公財）日本卓球協会の了承を得た上で周知することとする。（ここで、「参加」できない場合とは、具体的に全国大会出場、日本リーグ出場、学生リーグ出場、海外遠征、ナショナルチーム強化合宿などをいう）
①選考基準を事前に周知徹底しておくことを条件に、どの選手をどのような手順で代表とするかについて、代選手選考方法は都道府県に任される。
②ブロック大会を実施する種別で当該都道府県がブロック大会を勝ち抜いた場合、ブロック大会に実際に参加した者に替えて、本大会には他の者を参加させることができるが、この場合その者が当該都道府県大会の同一種目に「参加」していることを条件とする。なお、ここでいう「参加」には「当該都道府県が予め（公財）日本卓球協会に了承を得た選手選考方法により選出した者」の意味を含むものとする。
（2）大会申し込み参加選手が当該都道府県の予選会に参加し、これを通過した者であることを証する競技記録の記載されたプログラムを大会参加申込書に添付すること。
なお、都道府県予選会の実施ができずに推薦で選手を代表に選んだ場合、又は、都道府県予選会に参加しなかった者を推薦で代表に選んだ場合はこのことに関する（財）日本卓球協会の承認文書を大会申し込み書に添付すること。
※参考 予選会免除対象大会
・第17回アジア競技大会
・第2回ユースオリンピック競技大会
・2014年世界卓球選手権大会
・2014アジアジュニア卓球選手権大会（予定）
5. 参加資格、所属都道府県府県及び選手の年齢基準
第69回実施要項5に定めるところによる。
①参加資格
（ア）日本国籍を有する者であることとするが、監督及び選手のうち次の者については、日本国籍を有しない者であっても成年又は少年の種別に参加することができる。
（1）出入国管理及び難民認定法に定める在留資格のうち永住者。
（2）学校教育法第1条に規定する学校に在籍する学生及び生徒。ただし、出入国管理及び難民認定法に定める在留資格のうち、就学生（主に高校生）及び家族滞在（中学生）については、大会実施要項が定める参加申込締切時に一年以上在籍していること。また、留学生（主に大学生）については、参加できない。
（3）参加証とする当該年以前に前号（2）の規定に該当していた者。
（イ）各競技の選手及び監督は、所属都道府県の当該競技団体会長と体育協会会長が代表として認め、選抜した者であること。
（ウ）第67回又は第68回大会（都道府県大会及びブロック大会を含む。）において選手及び監督の資格で参加したものは、次の場合を除き第67回大会または第68回大会と異なる都道府県から参加することはできない。
（1）平成25年度に学校教育法第1条に規定する学校を卒業した者
（2）結婚及び離婚に係る者
（3）ふるさと選手制度を活用する者（成年種別）「国民体育大会ふるさと選手制度」による。
（4）一家転住に係る者（少年種別）「一家転住等」に伴う特例措置の考え方による。
（5）joc エリートアカデミーに在籍する者（少年種別）
（エ）選手及び監督の兼任は、同一種別内に限る。
（オ）前期のほか、選手については次のとおりとする。

- (1)参加選手は登記大会及び本大会にそれぞれ1競技に限り参加できる。
- (2)回数を同じくする大会において、異なる都道府県から参加することはできない。
- (3)健康診断を受け、健康であることが証明された者であること。
- (4)ドーピング・コントロール検査対象に認定された場合は検査を受けなければならない。
- (カ)監督は以下のいずれかの有資格者とする。また同時に公認審判員以上の審判員資格を有していること。
 - (1)日本体育協会及び日本卓球協会認定・公認卓球上級コーチ資格を有する者。
 - (2)日本体育協会及び日本卓球協会認定・公認卓球コーチ資格を有する者。
 - (3)日本体育協会及び日本卓球協会認定・公認卓球上級指導員資格を有する者。
 - (4)第61回～第63回大会監督経験者(ブロック大会を含む)は(1)、(2)、(3)および公認卓球指導員の何れかを有する者(第70回和歌山大会からは(4)は除く)なお第69回大会における特例措置として、平成26年10月1日付認定予定者については公認資格者と堂塔の者として扱う。

②所属都道府県

所属都道府県は、当該競技団体が限定する場合を除き、次のいずれかが属する都道府県から出場できる。

〈成年種別〉

- (ア)居住地を示す現住所(現住所とは住民登録がなされ、日常生活をしている所を指す。)
- (イ)勤務地
- (ウ)ふるさと(国民体育大会ふるさと選手制度による)

※大学生の場合にあつては、現住所を示す現住所またはふるさとのいずれかを選ぶことができる。ただし、ふるさとの場合、「国民体育大会ふるさと選手制度による」

〈少年種別〉

- (ア)居住地を示す現住所
- (イ)学校教育法第1条に規定する学校の所在地
- (ウ)勤務地
- (エ)joc エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例に定める小学校の所在地

※上記に属する都道府県のうち、「居住地を示す現住所」、「勤務地」、学校教育法第1条に規定する学校の所在地のいずれかから参加する場合は、平成26年4月30日以前から本大会参加時まで、引き続き当該地にそれぞれ居住、又は通学していなければならない。

③選手の年齢基準

- (ア)成年種別に参加する者は、平成8年4月1日以前に生まれた者とする。
- (イ)少年種別に参加する者は、平成8年4月2日から平成12年4月2日までの間に生まれた者とする。(中学3年生を含む)

④前期の各事項に疑義のあるときは、(財)日本体育協会及び当該競技団体が調査・審議のうえ(財)日本体育協会がその可否を決定する。

- 6. 参加料 高校生は600円、大学生は1000円、一般は1200円
- 7. 代表選考 予選会第1位は代表選手とし、各種目共残り2名は協会理事会で決定する。
- 8. 近畿大会 近畿ブロック大会は8月23日(土)～24日(日)に滋賀県にて開催。
本大会 本大会への代表については、成年男子4チーム、成年女子2チーム、少年男子2チームがブロック大会より参加できる。また、少年女子は近畿ブロック大会を経ないで本大会へ出場出来る。
本大会10月13日(月)～10月16日(木)長崎県で開催される
- 9. 申込締切 6月4日(水)

※ふるさと選手制度から出場希望する方は東山高校宮木先生(Tel 075-771-9121)まで連絡して下さい。

※第69回国民体育大会の少年女子は近畿ブロック大会を行わないで本大会に出場出来る。